

2020年1月15日

日本薬学図書館協議会  
正会員・個人会員 各位

日本薬学図書館協議会

## 2020年度-2021年度役員候補者の受付について

### ( 公 示 )

日本薬学図書館協議会役員は本年任期満了となるため、会則および会長・理事・監事の選出手続に関する細則に基づき役員候補者を受け付けいたします。

#### 記

#### 1. 候補受付役員名

- (1) 会長
- (2) 理事
- (3) 監事

#### 2. 候補受付期間

- (1) 2020年1月15日(水)～2月29日(土) (消印有効)
- (2) 候補受付期間以後の届出は一切受け付けません。また、所定の様式を満たしていない場合の届出は無効とします。

#### 3. 候補届の様式・提出

- (1) 立候補の場合は、「会長・理事・監事の選出手続きに関する細則」の(別紙様式1)に準拠する「様式第1号」に必要事項を記入し提出してください。
- (2) 推薦による場合は、「会長・理事・監事の選出手続きに関する細則」の(別紙様式2)に準拠する「様式第2号」に必要事項を記入し提出してください。
- (3) 「様式第1号」「様式第2号」ともA4判の大きさとします。

#### 4. 候補届の送付先

候補届は「書留郵便」で「役員候補届在中」と朱書の上、郵送するか、もしくは書面の画像をPDF等でメールに添付して事務局まで送付してください。

日本薬学図書館協議会事務局  
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル  
株式会社毎日学術フォーラム内  
E-mail : [jpla@mynavi.jp](mailto:jpla@mynavi.jp)

以上

## 日本薬学図書館協議会会則（抜粋）

### [役員]

第10条 本会に、次の役員を置く。役員およびその定数は以下の通り。

- 会長 1名
- 副会長 1名
- 理事 7名以上10名以内
- 監事 2名
- 評議員 本会則第14条に定める数

2 理事のうち、1名を専務理事とする。

### [役員を選任]

第11条 会長は、第11条3項に基づく会長候補者を、評議員会が総会に提案し、総会において選出する。

2 副会長は、会長が第12条3項に基づく理事候補者のうちから候補者1名を推薦し、総会において選出する。

3 会長の選出手続きに関する細則は、別に定める。

第12条 理事は、第12条3項に基づく理事候補者を、評議員会が総会に提案し、総会において選出する。

2 専務理事は、理事の互選により選出する。

3 理事の選出手続きに関する細則は、別に定める。ただし、学識経験者が占める理事の選出数は、理事総数の3分の1を超えないものとする。

第13条 監事は、第13条3項に基づく監事候補者を、評議員会が総会に提案し、総会において選出する。

2 監事は、会長、理事および評議員を兼ねることはできない。

3 監事の選出手続きに関する細則は、別に定める。

第14条 評議員は、各地区の正会員A、Bの職員の互選により各地区から2名および会長の推薦による者5名以内を選出し、総会において承認をうける。

2 地区より互選される評議員2名の2年の任期は重ならず、毎年1名を改選の対象とする。

### [役員欠員補充]

第15条 役員に定数割れが生じたときは、速やかに以下の対応をとるものとする。

2 会長の欠員は、副会長が代行を務める。

3 副会長の欠員は会長が、理事、監事の欠員は理事会で候補者を推薦し評議員会が承認する。なお、該当役員の任期中に総会が開催されるときは、総会の追加承認を行う

4 評議員の欠員は、地区で互選して補充する。

### [役員任期]

第16条 役員任期は、1期を2年とし、継続3期を上限とする。ただし、会長または理事会が指名し、評議員会および当該者が了承した場合は、その限りではない。

2 補充により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は所属機関を退職した場合には原則として退任するものとする。ただし会長はこの限りではない。

## 会長・理事・監事の選出手続に関する細則

第1条 本会会則第11条3項、第12条3項および第13条3項に基づいて、本細則を定める。

第2条 会長・理事・監事の選出に係る事務手続は、次の通りとする。

- (1) 会長・理事・監事改選年の1月15日までに、評議員会は、立候補者、推薦候補者の受付を公示する。
- (2) 公示は、JPLA ホームページ上に行う。また、事務局より事務用メーリングリストに流すとともに正会員・個人会員宛に郵送する。
- (3) 立候補者、推薦候補者の受付締切日は、2月末日とする。
- (4) 立候補者は、別紙様式1に必要事項を記入し、事務局に受付締切日までに、郵送する。
- (5) 推薦候補者を推薦する場合は、本人の承諾を得た上で、別紙様式2に必要事項を記入して事務局に受付締切日までに、郵送する。
- (6) 評議員会は、受け付けた書式の内容に不備がないもの、また本細則第3条に掲げる要件を立候補者、推薦候補者が満たすものを、会長・理事・監事の各役員の候補者として、総会に提案する。

第3条 各役員候補者は、以下に掲げる要件を満たすものとする。

- 1 会長候補者は、本会会長の職に相応しい薬学および図書館に対する学識経験者であること。
- 2 理事候補者、監事候補者は、正会員A、Bの職員、個人会員もしくは学識経験者であること。

### 附則

この細則は、平成19年5月25日から施行する。

この細則は、平成24年6月15日から施行する。

この細則は、平成26年6月6日から施行する。

### (別紙様式1)

立候補役職名：1. 会長 2. 理事 3. 監事

立候補者名：

所属機関名：

所属機関連絡先：1. 住所  
2. 電話番号  
3. Eメールアドレス

立候補所信：

### (別紙様式2)

推薦役職名：1. 会長 2. 理事 3. 監事

推薦候補者名：

推薦候補者所属機関名：

推薦候補者所属機関連絡先：1. 住所  
2. 電話番号  
3. Eメールアドレス

推薦者名：

推薦者所属機関名：

推薦者所属機関連絡先：1. 住所  
2. 電話番号  
3. Eメールアドレス

推薦理由：

「様式第1号」

日本薬学図書館協議会 役員立候補届

(2020年度-2021年度)

年 月 日

日本薬学図書館協議会 殿

私は下記の役員に立候補します。

立候補役職名： 1. 会長 2. 理事 3. 監事

立候補者

氏名カナ

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

所属機関 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

E - MAIL \_\_\_\_\_

立候補所信：

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

「様式第 2 号」

日本薬学図書館協議会 役員候補者推薦届

(2020 年度-2021 年度)

年 月 日

日本薬学図書館協議会 殿

私は下記の者を役員候補者に推薦します。

推薦役職名： : 1. 会長 2. 理事 3. 監事

候補者

氏名カナ

氏 名 \_\_\_\_\_

所属機関 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

E - MAIL \_\_\_\_\_

推薦者

氏名カナ

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

所属機関 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

E - MAIL \_\_\_\_\_

推薦理由：

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_